

寺
院
縁
起
の
研
究

堅

田

修

序

一 寺院縁起の成立と展開

1 初期の縁起

三

2 靈亀二年詔による縁起

三

3 平安時代の官申縁起

三

4 署縁起の成立

三

5 「古代的」縁起

三

二 寺院草創縁起説話の原像

1 長谷寺縁起

三

2 浮現する靈木、靈像

三

3 光り輝く靈木、靈地

三

4 漂流する靈木

三

5 崇る靈木

三

6 盤石上安置の仏像

三

7 老翁の登場

三

8 動物の出現

三

結

三

序

寺院縁起は、寺院草創の由来、沿革、さらには安置仏像の靈験等を記したものである。縁起の語は本来仏教用語であり、梵語のプラティートヤ・サムトバーダ、即ち「縁つて起ること」、「縁つていること」の意であり、⁽¹⁾ 仏教の基本的教説であることは周知のところであろうが、この語が寺院の草創由来、沿革等を記した文について使われるのは、わが国特有のことである。⁽²⁾ この寺院縁起は、仏教史研究の重要な史料の一つであることは論をまたないが、また説話文學の一つとして國文學研究の上でも、さらに絵画をともなうに至ると、美術史の上でも留意され、多くの研究がなされている。例えば、縁起に記す草創年代や、草創事情に考証を加え、史実でないことを論じ、且つ妥当な年代や事情を考察するなど、すぐれた研究成果があげられている。従来知られていなかつた寺院縁起、縁起絵の紹介や、縁起絵の構成、文化史的背景などについても考察がすすめられている。⁽³⁾ ところが、縁起には史実と認められないような不可思議な靈異を説く記述がみられ、これが縁起の一特色といつてよい程であるが、これについて「事実を伝えていないから、荒唐な伝説であるからといって、無価値なものと無下に拒否してしまうわけにはいかない」とされる。⁽⁴⁾ これは当然の指摘であるが、それでは縁起の不可思議な靈異をとく説話を、いかに取扱うべきか、このような説話を語らなくてくる事情について、どのように考えるべきかという点については十分に研究されているとはいえない。例えば、靈験ふかき観音像が、遠くの山から流れ流れて各地で祟りを与えた上で造像されたと語られる。この観音は、ひろく貴庶の尊崇をあつめていることであるから、もつと尊貴な由緒を誇示して然るべきと思われるのに、何故流離の果てに造像と説かれねばならなかつたのであろうか。いかなる心意から、このような説話を形成したのであろうか。また、

この説話をうけとめてきた人々のこころはいかがであつたろうか。このような点についての考究が深められねばならないと思われる。いま、中世以降成立の縁起にまで眼幅をひろげながらも、古代末までに作成された縁起を中心とにとりあげ、上述の如き観点から、究極には古代日本人の信仰、思想の究明を目指として論考をすすめたい。先ず靈異縁起説話の考察に先立つて、縁起がどのように作成されてきたか、一応古代末までを区切りとして跡づけてみよう。

一 寺院縁起の成立と展開

1 初期の縁起

わが国で縁起の語が寺院の草創由来、沿革を記すものに使用された初見は、天平十九年の法隆寺、大安寺、元興寺の各伽藍縁起流記資財帳である。これらには末尾に、上座、寺主、都維那の三綱、及び僧綱の署判がみられるが、これは靈龜二年五月十五日詔に、「其所^レ有財物田園、並須^レ國師衆僧及國司檀越等相對検校、分明案記、充用之日、共判出付」⁽⁵⁾とあり、また、「諸國司等、宜明告國師衆僧及檀越等、條錄部内寺家可合、并財物、附使奏聞」とされたことによるものといえよう。『出雲国計会帳』⁽⁶⁾の天平五年十月二十一日、進上公文十九卷二紙のうちに、僧尼帳一巻とともに「寺財物帳一巻」とあることは、靈龜二年詔が実際に制度化されていたことを示している。そして、延暦十五年三月二十五日官符に、「諸國定額寺資財者、國司与^レ三綱檀越⁽⁷⁾共檢校处分」とあり、また延暦十七年正月二十日の官符に、「准例五畿七道諸國定額諸寺資財等帳。附^レ朝集使每年進官」とみられることは、資財帳勘録上申が毎年継続して行われていたとしられる。しかし、寺院縁起および資財等の官辺への報告は、推古三十二年九月三日紀に、「校寺及僧尼、具錄其寺所造之縁、亦僧尼入道之縁、及度之年月日也」とみられることから、すでに早くからなさ

れていたといえる。つづいて、大化元年八月八日詔によつて、「今拝^三寺司等与^二寺主^一、巡^三行諸寺^一、驗^三僧尼^一、奴婢^一、田畠之実^一、而^一尽^一顕奏^一」させている。従つて寺院縁起の作成は、形式、制度として整つていなかつたとしても、早くからあつたわけで、事実、『日本書紀』の大化前代の仏教関係記事は、元興寺縁起をはじめ、四天王寺ほか諸寺の縁起が史料として利用されたことが指摘されている。例えば、欽明朝の仏教伝来記事は、元興寺縁起の原史料である豊浦寺縁起の原形がもととなつており、敏達紀十三年九月から十四年六月にかけての仏教崇拝に関わる一連の記載も、また豊浦寺縁起による潤色と考えられる。また崇峻紀から推古紀にかけての飛鳥寺（法興寺）関係記事も、元興寺縁起の塔露盤銘及び本文によつて文をなしたとみられている。また欽明十四年五月紀の吉野寺（比蘇寺）の放光樟像の由来記事は、比蘇寺縁起にもとづいて記されているとみられ、さらに崇峻即位前紀、及び推古元年紀の四天王寺草創記事は、四天王寺縁起により、そして推古十四年五月紀の鞍作鳥による金剛寺、即ち坂田尼寺の記載も、坂田寺縁起によるものと考えられている。⁽⁹⁾

このように、靈龜一年詔による縁起資財帳上申の制度化以前に、縁起が各寺で作成されたとみられるが、円満寺文書の和銅二年十月二十五日の年紀のある『弘福寺田畠流記帳』⁽¹⁰⁾は、靈龜一年詔による制度化に先立つものとして留意してよい。河内西琳寺にも和銅二年の資財帳があつたことは、『西琳寺文永注記』⁽¹¹⁾に、「西琳寺、和銅二年已下帳見之」とあることによつて知られる。

2 精龜一年詔による縁起

靈龜一年詔以後、奈良時代末までに作成上申された縁起流記資財帳の現存するものは、前節でふれた天平十九年の

法隆寺、大安寺、元興寺のほか、天平宝字五年十月一日作成の『法隆寺縁起并資財帳』と、宝亀十一年十二月二十五日の『西大寺資財流記帳』の五通にすぎないが、後代の史料に引かれているものがいくつもある。前述の弘福寺にも和銅二年の流記のほか、天平十九年作成の縁起資財帳があつた。即ち天平二十年の「大倭国広湍郡庄家田地瓦山等勘錄状」⁽⁴⁴⁾に、「依^ニ去天平十八年十月十四日僧綱牒旨」。縁起資財等子細勘錄牒上。同十九年二月十一日畢」とあり、また延暦十三年五月十一日の『大和國弘福寺文書目録』⁽⁴⁵⁾に、「寺縁起財帳一卷天平十九年」とみえることによつて、法隆寺、大安寺、元興寺と同様な縁起が作成されたことが知られる。また、『興福寺流記』には、隨所に「天平記云」、「宝字記云」とあり、流記の存在がうかがわれるが、「天平記」は同『流記』の五重塔条下に、「天平十六年記同之」とあるから十六年作成と知られ、それに天平宝字年間作成の流記と二通が興福寺にあつたとみられる。薬師寺にも「薬師寺縁起」⁽⁴⁶⁾に、「流記帳云」、「流記文云」とあり、また同縁起に附載する「摩尼坊五師澄禪日記」の縁起の末尾に、「委如縁起流記帳云々」とあるから、縁起がつくられてあつたことがわかる。同じ「薬師寺縁起」中にのせる永保二年十月五日の僉議状には、「今寺去天平乃宝亀年中注錄寺家流記云」と記しているから、やはり二通あつたとしられる。天平の資財帳は、同『縁起』にのせている「一、寺家」に始まる堂塔の記述、及び醍醐寺本『諸寺縁起集』の西大寺条下に、「薬師寺舊流記資財帳云」として、「一金銀銅鐵錢鍼并供養具、託、糸、綿、長布、交易庸布、紺布、袂帳布、白米等有貞、資財帳の記載と、その形式がほぼ同じであるから、恐らく天平十九年に勘錄されたものでないかと推考される。⁽⁴⁷⁾

河内西琳寺には、和銅二年の資財帳があつたことを先に述べたが、さらに『西琳寺文永注記』によると、

人皇四十五代聖武天皇
天平十五年十二月晦日記云。安永八己亥迄
千三十七年。

とあり、また、

都維那見于天平十五年帳。^{四十五代}都維那僧得惠

等とみえるから、天平十五年作成の縁起もあつたと知りうる。また、紀寺の資財帳も、『続日本紀』天平宝字八年七月丁未条の紀寺奴益人等の訴えについての文室淨三らの奏状中に、「又檢^{テレ}紀寺遠年資財帳」とあることによつて知られる。また、東大寺資財帳も、延喜五年七月十一日付の『佐伯院付屬狀^(付)』に、「東大寺別當故道義律師、偏稱東大寺地、不搜勘彼宝龜七年以來資財帳、唯依天平勝宝八年資財帳（下略）」とあることによつて、天平勝宝八歳と宝龜七年の二通があつたことが知られる。以上のほか承和三年十二月十五日の年紀をもつ『広隆寺縁起』^(付)に、「又去延暦年中、別當法師秦鳳、竊取^{テレ}流記資財帳等逃亡」とみえるから、恐らく奈良時代作成の縁起資財帳があつたことと推測される。また、『三宝総詞』下の「長谷菩薩戒」条にひく長谷寺草創説話に、「徳道々明等が天平五年にしるせる觀音の縁起并に雜記等に見えたり」とあるから、長谷寺にも天平五年作成の縁起流記帳が存在したと知られる。

以上、奈良時代末までの縁起資財帳を、現存するもの、及び後代の史料によつて知られるところを挙げてきたが、総じて十二カ寺、十七通を数える。靈龜二年詔によつて、毎年各寺院において作成、上申されたはずだと思われるが、知りえたところは甚だ少ない。前述の承和三年の『広隆寺縁起』に、延暦以前の資財帳を「竊取」、また「焼亡」したとあつたような事情が遺存せしめえなかつたものであろう。もつとも以上のほかに、奈良時代の年紀をもち、縁起資財帳らしき形式をもつ文書の写本が一、二知られてはいる。例えば、天平二十年六月十七日の日付を有する弘福寺

文書を、縁起流記資財帳として挙げられているが、すでに指摘されているように、これを資財帳とするのは適当でない。また大和松尾寺に、「松尾寺建立縁起」と題し、天平宝字元年正月十三日の年紀をもつ文書の写本があるが、形式、内容ともに年紀の示す時代の縁起とは認められない。

3 平安時代の官申縁起

平安時代に及んで、縁起資財帳の毎年作成並びに上申は、一時中止される。即ち、延暦十七年正月二十日の太政官符によつて、「准⁽¹⁾例五畿七道諸国定額諸寺資財等帳。附⁽²⁾朝集使每年進官。自今以後宜停進之。但遷替國司相続檢校。其國分一寺一依先例。」とされた。しかし、天長二年五月二十五日に至つて、「自⁽³⁾余以降不進⁽⁴⁾件帳。今諸國言上不与解由狀。多載⁽⁵⁾部内定額寺資財堂舍無実破損等。夫有司勘⁽⁶⁾事文案為本。既無⁽⁷⁾真帳何弁⁽⁸⁾真偽。望請。六年一申以擬勸拠者。」という官符が出され、六年ごとに官へ上申されることとなつた。それが貞觀十年六月二十八日官符によつて、「凡六年一申為期遷替。而今秩歴之期改定四年。資財之帳猶指六年。去任後申。不便勸拠。伏望。四年一申以適⁽⁹⁾勘会者。」とされた。即ち、國司の任期が六年から四年に改定されたのにともない、四年一申とされた。ともあれ縁起資財帳は、定額寺に関しては毎年ではないが、ともかくも官申されたわけである。いま平安時代の官申縁起とみられるものを知りうる限り列挙してみよう。

先ず現存するものとして、『多度神宮寺伽藍縁起資財帳⁽¹⁰⁾』がある。延暦二十年十一月三日の年紀、及び記載の一部に疑問はあるが、延暦期の資財帳として挙げておく。つづいては貞觀九年六月十一日勘錄の『安祥寺伽藍縁起資財帳⁽¹¹⁾』がある。太秦広隆寺には二通の資財帳が現存するが、何れも年紀を欠いている。一通は頭初を欠き、奥に「以前

縁起資財等帳、被僧綱今年三月五日牒傳」とあり、以下本帳勘錄進上に至る歴史事情を記している。^初これは『広隆寺資財交替実錄帳』^初と題する別の一通中の雜公文の中に、「資財帳二卷貞觀十五年一卷作」^{二年一卷作}とあるうちの貞觀十五年の一卷とみられる。『實錄帳』の方は、記事中の年紀の最も下るのが、寛平元年であるから、従つてそれ以後の成立となる。同帳の「草葺倉參宇」の条下に、「已上一倉、今挾遣去仁和三年八月廿日大風崩伏」^{一字寛平元年作立全}とあるから、今年今月に作成ということであるが、恐らく寛平元年の翌年、寛平二年と推定される。次に、元慶七年九月十五日の『観心寺縁起資財帳』^初、延喜五年十月一日の『觀世音寺資財帳』^初、天暦七年二月十一日の『近長谷寺資財帳』^初があげられる。ほかに天元三年二月一日勘錄の寺号不明の寺院の資財帳がある。次に原本はなく写本によつて知られるものがある。写本の縁起資財帳は、記載内容及び年紀に十分の吟味を必要とするが、例えば承和四年三月三日の年紀をもつ『觀心寺縁起実錄帳』は、偽作の疑いが濃いとされている。^初しかし、いまは知り得るいくつかを挙げると、承平元年十一月二十七日の『神護寺實錄帳』^初、承平七年六月十七日の『信貴山寺資財寶物帳』^初、嘉保元年とみられる『觀世音寺資財帳』^初等がある。このほか原本も写本もないが、後代の史料によつて存在したことが知られるものがある。興福寺では『延暦記』、『弘仁記』が、『興福寺流記』によつて知られ、四天王寺でも、『太子伝古今日目録抄』(嘉祿三年奥本)に、「大同縁起云」として、小塔殿をはじめの諸堂塔、並びに仏像について記し、終りに、「延暦廿二年、三綱寺主云云。已上」とみえるがら、延暦二十二年勘錄、大同初年僧綱署判の資財帳があつたとみられる。河内西琳寺にも、『西琳寺文永注記』によれば、「延喜十年帳」、「延喜十六年帳」、「延喜十九年帳」、「天暦六年帳」、「長元五年帳」、「長久五年帳」ほか総じて二十一の帳が記されているが、これらの帳がすべて資財帳のこととしてよいか問題であるが、「一、寺号事」、「一、堂舍事」条下に記されている前掲の諸帳は、一応資財帳とみてよいと思う。さらに前掲の嘉保元年の

『觀世音寺資財帳』⁽⁴⁾にも、「寛治六年帳」、「永保三年帳」とあり、また、『勧修寺旧記』に、「承平三年五月別当濟高律師実錄帳」、「天徳四年十一月檢諸寺全破使兵部大丞藤原ミミ実錄帳」とあるのも、資財帳であつたかと考えられる。

4 略縁起の成立

上來、靈龜二年詔以後の官へ上申のため勘錄という性質の縁起を追求してきたが、凡そ十一世紀後半の院政期初頭まで跡づけられた。ところが、このような性質以外の縁起が、平安時代初期から作成されていたことが指摘されている。即ち、『広隆寺資財交替実錄帳』の奥に、「而今上件諸寺已ニ經多年。不進一件帳。以何拠勘。加以頃年官問頻來。搜求大小諸寺縁起」とあることから、縁起に大小のあつたことが知られる。そしてそれは、広、畧の区別をさしたものと考えられる。広本とは、奈良時代以来の官へ上申の縁起資財帳を意味し、畧本とは資財帳の財産目録的記述を簡略にし、寺の草創由来を中心とした縁起であったろうという。⁽⁵⁾ この略本に属する縁起として、承和三年作成の『広隆寺縁起』⁽⁶⁾、『延暦寺建立縁起』⁽⁷⁾等があげられる。これらの縁起の作成は、『延暦寺建立縁起』に、「右僧綱去年十一月廿八日転牒。今年二月十一日到来僧。權少外記坂上常蔭。今月廿日仰云。民部卿藤原朝臣宣。十五大寺并代々天皇皇后御願建立縁起宜令僧綱勘申者。所仰如件。每寺宜承知。件縁起隨注年紀。速言上不可怠者」とみえる僧綱牒によつてなされたものと考察されている。この僧綱牒によつてなされたとみられる『広隆寺縁起』、『延暦寺建立縁起』は、短篇で簡潔に記されており、中世的縁起への傾斜がみられるという。

中世的縁起ということについては、後節で考へるとして、このような畧本の小縁起が作成されていたという指摘は、縁起の展開をあとづける上で重要である。この指摘に導かれて留意すると、この畧縁起の系をひくと思われる縁起が

いくつか挙げられる。例えば、承和二年六月、豊安の撰になるかとみられる『招提寺建立縁起』⁽⁴³⁾、天安二年頃かと推定される『元興寺縁起、仏本伝来記』、承暦三年、薬師堂遷円が記した『大和国奈良原興福寺伽藍記』⁽⁴⁴⁾、長和四年頃書かれたとみられる薬師寺本、『薬師寺縁起』⁽⁴⁵⁾等があげられる。『七大寺巡礼私記』⁽⁴⁶⁾の大安寺条をみると、「縁起簡板一枚長四尺六寸、弘二尺余、件板在仏前右壇下、裁、當寺縁起文」とある。長四尺六寸、巾一尺あまりの板に書かれる縁起文ということであるならば、長文のものではなく、恐らく畧縁起の類であったかと推測される。

さらに、畧縁起系に入れられるかと思われるものに、文筆で名のきこえた貴族を撰者として記すものがある。寛平七年八月五日、菅原道真⁽⁴⁷⁾が俗別当として撰述したという『大安寺縁起』、昌泰三年六月二十六日、前左大臣藤原良世⁽⁴⁸⁾が記したとみられる『興福寺縁起』⁽⁴⁹⁾、承平七年九月十一日、紀淑人⁽⁵⁰⁾が記したとする『醍醐寺縁起』⁽⁵¹⁾、万寿二年六月、菅原師長記とする『關寺縁起』⁽⁵²⁾、大学頭藤原明衡撰⁽⁵³⁾といふ『清水寺縁起』⁽⁵⁴⁾等である。これらは、寛平八年二月十日、菅原道真⁽⁵⁵⁾が靈夢を感じて撰したといふ『長谷寺縁起』⁽⁵⁶⁾が、偽托とみなされていることからすれば、先の文筆家の撰述といふ点は、疑問を付すべきものかとも考えられる。縁起の内容も、その草創を神秘的、物語的に記述しており、「人物、伽藍、寺地に関するリアルにして簡潔な記述態度」⁽⁵⁷⁾といふ承和二年僧綱牒による畧縁起とは、いさざか趣を異にしているといつてよい。

神秘的草創縁起という点からすれば、『三玄絵詞』下、僧宝にみられる年中法会記事中、及び、『今昔物語集』卷十二所収の諸寺の説話は、同類とみることができ、一層発展した説話的縁起といえよう。元興寺、大安寺など南都の諸大寺についても、天平の縁起にはみられなかつた説話を記している。大安寺の場合、道真撰⁽⁵⁸⁾といふ寛平七年の畧縁起とも趣を異にし、文武朝に丈六仏造立發願に当つて、夢中にあらわれた僧の示唆により、大きな鏡を仏前にかけ供養

したという話などが入れられている。

上述の如き略縁起の展開の中で留意しておきたいのは、著名寺院の縁起の集録がなされていることである。醍醐寺本『諸寺縁起集』⁽⁵⁴⁾などは、その先駆をなすもので、十一世紀初頭には底本が準備されていたかと推定されている。⁽⁵⁵⁾こ⁽⁵⁶⁾うした縁起の集録は、長谷寺、石山寺觀音への貴庶の参詣、とりわけ花山法皇の熊野詣、粉河觀音参詣、藤原道長の金峰山詣などに流行をみせてきた寺院参詣の便宜のためになされたものであろう。『諸寺縁起集』にみられる縁起は、略縁起系を主とするものの、元興寺の天平縁起や、六角堂、粉河寺等の多分に説話的な縁起をも含んでおり、寺院縁起の展開をあとづける上で興味ぶかい。説話的縁起は、貴庶の信仰を集める靈験寺院において、特に発達し、大安寺の場合は前述した如く、縁起を簡板に記し、仏前におくという宣布の仕方であったが、次第に参詣者を前に、神秘的な草創由来や靈験を唱導するようになったと考えられる。唱導をより効果的にするため、縁起の絵画化がなされ、『信貴山寺縁起絵巻』の如きものが成立していくといえよう。

5 「古代的」縁起

上來、古代末に至るまでの寺院縁起の展開を通観、略述してきたが、改めて概括考察すると、縁起について「古代的なものと中世的なもの」⁽⁵⁷⁾というとらえ方がなされているが、それはいかなる意味をもつものなのかということである。論者によれば、律令制下の寺院は、「寺の創立を事実に即した態度で叙述しようとする点で共通していて、中世の社寺縁起の場合といちじるしく相違して」おり、「古代では、政府の監督下に制作された社寺の単なる歴史であつたが、その末期にあらわれた略縁起は社寺自身が自らのために制作した神秘に満ちた社寺の創立記や、その本尊の靈

驗譚で構成された信仰の結晶であつた」という。これを要論すると、律令政府の監督下の寺院では、史実性の高い縁起が記され、不可思議な靈異をとく説話的縁起は、寺院が律令制の保護、羈絆から脱してくる平安中期以降、著るしくなる。それは、各寺院が、その存立を確保、安定させるために、靈験を強調して貴庶の信仰をえようとするに至ることによるということであろう。一応もつともな論ともいえるが、しかし、律令制下の寺院縁起が、ほぼ事実に近いというところは、問題があろう。天平十九年作成の大安寺や元興寺の縁起など、その史実性について疑義のあることは、既に多くの論者によって指摘されているところである。⁽⁴⁾ 大安寺の場合、聖徳太子が田村皇子に遺告して付与した熊凝精舎に始まるといふが、熊凝精舎を額安寺地に比定することは困難であるし、また太子の遺命によるとするのも、法隆寺、法起寺、法輪寺についてもいわれており、太子崇敬から出た所伝と考えられる。⁽⁵⁾ 「律令制政府の監督下にある寺院として、政府に提出する縁起のなかに偽りの歴史を書いて、不当に高い格付けを主張することは、とうてい許されることでなかつた」というが、史実性に欠ける記述であつても、それを偽りの歴史とすることはどうであろうか。「神話はもろんわれわれのいう歴史ではない。しかし往古の神話の伝承者にとっては、歴史として機能するものを多分に含んでいたのである」と同様に、縁起に歴史的事実とされ得ない記述があつたとしても、寺院を造立し、仏像を安置、礼拝する人々にとっては、歴史として機能するものを含んでいたのである。縁起は、仏教徒の神話であつたといえよう。神話人は現代人のごとく科学的に史実を語るのでなく、経験した諸現象、人間の諸行為についても、その背後に神靈のはたらきを感じるという神話人特有のこころを理解しなければならない。と同様に、縁起も仏法を信奉する人々にとって、寺院が建立され、仏、菩薩が安置、供養されるとき、そこに仏縁をうけた尊さ、仏の加護、仏徳の遍満を感じずにおれなかつたことであろう。仏縁をえた喜びをわが国仏教の本源としての、聖徳太子に向ける

ことであろうし、安置仏像の加護を語ろうとする事であろう。縁起を作成する人々、また、その縁起をうけとめる人々のこころをうかがいしらねばならない。

また、神秘に満ちた創立記、仏像の靈異を記すことは、古代末期の略縁起にはじまるかの如きとらえ方も注意を要する。『書紀』にのせられている四天王寺の草創由来は、^{脚注}物部守屋征伐において戦況不利に至った時、聖徳太子が戦陣において白膠木をきりとり、急いで四天王像を作り、頂髪において勝利に導かせてくれるならば、寺塔を建立しようと誓願したのに始まるというものである。また、吉野寺（比蘇寺）の仏像由来について、^{脚注}和泉灘に梵音を発し、うるわしく照りかがやく樟木をとり、造像したものと記している。少年皇子が戦陣に臨んで四天王像を作り、それを頂髪において願うとは、奇異な創立記ではないだろうか。海上に浮ぶ木が、音を発し、光り輝くのをひろいあげて仏像とするというのも神秘的ではないか。神秘的な仏像造立譚は、律令制下の天平五年に作成されたという長谷寺縁起においてもみられる。次章で考察する如く、琵琶湖西から流れ出た木が祟りつづけた上、漸く長谷河に至って觀音として造立されるという不可思議な説話である。古代的な縁起を、ほぼ事実に近い寺の歴史を物語るととらえ、神秘的な創立記や、仏像の靈異譚を含む縁起を中世的と単純にいいきれないと思われる。縁起は仏教徒の神話であり、神秘的な説話性は本来的に含んでいるといえよう。問題は縁起にみられる奇異な説話の本質の究明にあると考える。次章で、この点について、『長谷寺縁起』を一つの手がかりとして考察をふかめることとしたい。

二 寺院草創縁起説話の原像

先ず、手がかりとする大和長谷寺縁起の概要をみておこう。長谷寺縁起については、既に早く伴信友が寛平八年菅原道真撰と伝える文について、鋭い考証を行っている。「長谷寺縁起剥偽」において、官位等の考証から道真撰は偽託であり、また内容についても妄説が記されてあることを論じている。大正年代以降、創建に関して、長谷寺蔵、千仏多宝塔銅版銘（法華説相図）の考証を中心に、小野玄妙、喜田貞吉、福山敏男氏らによって論争がなされてきた。創建事情及び年代について論及することは、いまは控え、長谷寺の本尊である観音像の安置事情を述べている縁起について考察することとした。

長谷寺の観音縁起は、源為憲の『三宝絵詞』下 僧宝 五月 長谷菩薩戒の条に、「徳道々明等が天平五年にして、（あつ）」とある。この条にひくところも、同趣意であるが甚だ簡潔である。いま、いさか紙幅を費すが後の論考にそなえて、両縁起の全文を記そう。

三宝絵詞

昔辛酉歳に大水いでて大なる木流出たり。近江国高島郡のみをが崎によれり。さとの人そのはしを切とれり。すなはちその家やけぬ。又その家よりはじめて村里にしねる者おばかり。家々祟をうらなはするに、この木のなす所なりといへり。これによりてありとある人近付よらず。此時に大和國の葛城の下郡にすむいつもの大みつといふ人此里に来れり。此木をききて心中に願をおこす。願は此木をもちて十一面観音につくりたてまつらむと。しかれども持ゆくべきたよりなくして空くもとの里に帰ぬ。こののち大みつがためにしばしばしめすことあるによりて、糧をまうけ、人を伴ひて又彼木のもとにいたづらに見てかへり

なむとす。心みに綱をつけて引動すに、からくひかれてよくゆく。道にあふ人みなあやしごて、車をとどめ、馬よりおりて力をくはへて、共にひく。つひに大和国葛城の下郡当麻の里に至りぬ。物なくして久くおきて大みつ已に死ぬ。此木いたづらになりて八十年をへぬ。その里に病おこりてからくこぞりてやみいたむ。此木のするなりといひて、郡のつかさ里のをさら大みつが子みや丸をめして、勘れども、みや丸ひとりしてこの木をさけがたし。郡里の人ともにして戊辰歳にしきの上の長谷河の中に引すてつ。そこに三十余年をへぬ。ここに沙弥徳道という者あり、此事をきって思はく、「此木かならずしるしあらむ。十一面觀音につくりたてまつらむ。」と思って養老四年に今の大和長谷寺のみねにうつしつ。徳道力無してとくつくりがたし。かなしごなげきて七八年が間、此木に向て礼拝威力自然造仏といひて額をつく。飯高の天皇はからざるに、恩をたれ、房前の大臣に自ら力をくはふ。神龜四年につくり終へたてまつれり。たかさ二丈六尺なり。徳道がゆめに神ありて北のみねをさしていはく、「かしこの土のしたに大なるいはをあり。あらはして此觀音を立てまつれ。」といふとみる。さめて後に掘れば有り。弘さ長さひとしく八尺なり。面平かなる事たな心のごとし。それに立たてまつれり。徳道々明等が天平五年にしるせる觀音の縁起并に雜記等にみえたり。(下畧)

七大寺年表

建長谷寺。願主弘福寺沙門道明。近江国高島郡有浮耀。靈木所至之處必有疾。隨水漂流至山城国宇治河。道明曳之至于長谷。無力造仏。專勤禮拝。良久大臣藤原房前申請朝庭。賜稻三千束金造丈六十一面觀音像安置之。雷公降臨摧磐石令為其座矣。

或云。六人部氏造寺云々。

両縁起を通じてみると、『三宝絵詞』において詳細に語られてはいるが、その主要な構成要素としては、

(1) 観音像の原木が流木であったこと。

(2) その流木が祟りを与えたこと。

(3) のち観音像が造刻され、山中の大巖上に安置されたこと。

の三点があげられる。『三宝絵詞』の成立は、永觀二年であるが、『七大寺年表』の成立年代は明らかでない。神話伝承が、単純なものから複雑なものへと展開することを考えると、『七大寺年表』の文は、簡潔ではあるが先の三要素をすべて含んでおり、『三宝絵詞』の文より原初的であるといえよう。『絵詞』によれば同縁起文は、天平五年に記された縁起によるというが、前章で述べた如く、それは恐らく、靈龜二年詔によって毎年官に上申されることとなつた縁起資財帳の一つであつたと推考される。天平十九年作成の法隆寺、大安寺の縁起においても、和様漢文体で簡潔に記されているところをあわせ考慮すると、『七大寺年表』の縁起文の方が、天平五年官申の縁起文により近いものであつたと思われる。もっとも、観音の靈木が、「宇治河」と漂流ということと、観音像が「丈六」であるとすることは、他の長谷寺縁起にはみられない点として、一応留意しておこう。

2 浮現する靈木、靈像

さて、長谷寺観音像造立安置について、先掲の如き不可思議といつてよい縁起は、いかなる縁由で語られたのであろうか。貴族、庶民すべてが尊崇する靈験ふかき観音像が、遠く琵琶湖西の山からの流木によって、しかも各地で祟りを与え、捨てられた上で造立されたと物語るのは奇異といつてよい。この縁起説話成立の根を以下にさぐってみた

い。

先ず第一の構成要素である観音像が、山からの流木であったという点であるが、『七大寺年表』では、「随水漂流」の以前、「浮耀」していたと記している。この「浮耀」、浮び輝くという語に関連して想起されるのは、欽明天皇十四年五月紀の吉野寺の樟木像に関する記載である。即ち、「河内国言、泉郡茅渟海中、有_二梵音_一。震響若雷声_一。光彩晃曜如日色_一。天皇心異之、遣溝辺直_一、（割註畧）入海求訪。是時、溝辺直入海、果見樟木、浮海玲瓏_一。遂取而獻天皇。令_二画工_一、造_二仏像_一二軀_一。今吉野寺放光樟像也_一」とある。長谷寺縁起の「浮耀」は、吉野寺の「浮海玲瓏」と相通する記載といつてよい。もつとも、海と湖の違いはあるが、何れにしろ水上に浮んで照りかがやく靈木によつて造像されたということである。このような浮木による仏像造立説話は、長谷寺縁起の他にもみられる。例えは、京洛の平等寺は『阿婆縛抄』「諸寺略記」に、「昔好古大納言孫因幡守行平、為神持下向出途中受病、夢想云東海浮不可立、頭辺見海上有浮物、即是薬師如來等身之像也、立頭辺病即平癒了、以件像因幡守家成角屋為仏堂安之」とあり、また、讀岐志度寺は、『長谷寺縁起』を模本として、『志度寺縁起⁽⁴⁾』を記している。即ち近江高島から流れ出た巨木が大津浦で祟り、淀津をへて海に流れて数十年後、志度浦につき造像に至ると語っている。また尾張笠寺でも、呼続浦に浮び、光をさしてかがやく靈木により十一面觀音像を造立と伝えている。⁽⁵⁾

浮木による造像説話は、さらに仏像そのものが、海上あるいは湖上から出現するという説話に展開していく。例えば、洛中六角堂頂法寺は、「山背國平景愛宕郡六角堂如意輪觀音、淡路國巖屋海、小韓櫃入乍差鑑、被打寄也_一」といふ縁起を伝えている。尾張甚目寺は、伊勢の海土であった甚目龍麿が、海中から黄金の聖觀音像を網にひき、のち仏門に入り一字を建立したと伝える。⁽⁶⁾また武藏浅草寺も、宮戸河辺の檜熊の浜成竹成兄弟が、江戸浦で觀音像を網にか

け、のち土師直中知の旧居を改めて寺とし安置したという。さらに、近江国桑実寺も湖中から薬師如来出現の縁起を語っている。⁽⁴⁾ このような海(潮)上靈仏出現説話については、「高僧伝の慧遠及び慧達の条に見える、漁人が海中で阿育王像や仏光などを得たという、話を粉本として作られたものであろう。」⁽⁵⁾ という説や、中国六朝時代の阿育王伝説の中に、金像が海中から出現したという説話があることから、渡来帰化人が導入したとする説⁽⁶⁾などが出されている。前述した欽明十四年紀の吉野寺の樟木は、溝辺直が海に入つてひきあげたとあつた。溝辺直は、敏達天皇十三年紀にみられる池辺直水田と同一人物と考えられるが、池辺直は東漢氏が多くの氏に分れたうちの一技族で、『新撰姓氏録』和泉国諸蕃に、「池辺直坂上大宿禰同祖。阿智王之後也」とあり、渡来帰化人の系をひく氏である。海中靈仏出現説話の粉本は中国にあり、渡来人によつて導入されたといえるかもしれない。しかし、わが国において、このような説話が形成される基盤となりうるような神靈觀念があることにも留意しておかねばならない。それは、神靈が海上から依り来るものと観想されていることである。

『書紀』の出雲神話の第六の一書に、大己貴命の國土經營に当つて、三諸山の大三輪の神が協力するとき、「于時、神光照海、忽然有浮來者」とある。また、少彦名命(少名毘古那神)が來向する時も、「海上忽有^ニ人声。乃驚而求之、都無所見。頃時、有一箇小男、以^ニ白蔽皮為舟、以^ニ鶴鶴羽為衣、隨^ニ潮水以浮到。」⁽⁷⁾ といふ。さらに、海宮遊幸神話の第三の一書には、彦波激武鷦鷯草葺不合尊を出誕する豊玉姫は、「自馭^ニ大龜、將^ニ女弟玉依姫、光海來到」るのである。神しき光を海をてらして浮び来るとは、吉野寺の放光して海に浮んでいた樟木と同工である。このような神靈は海上から依り来るものという觀念は、原古の海神信仰にもとづくが、これは我が國のみでなく、ひろく台灣、フィリッピン、ペトナムなどの南方海洋諸民族から、朝鮮半島にかけてひろがつており、箱舟漂流型神話としてみられる

のである。この点については既に三品彰英博士が、多くの举例によつて論証しておられるところで、改めて縷説するまでもないが、博士の示しておられるところを、一、二あげよう。

インドシナ安南慶和の天依古塔の伝説に、ある翁嫗が夜毎に瓜を盃む少女を養つていたが、ある日この少女は伽楠木の中に入つて海に浮び海北に漂着した。その国の太子がこの珍しい香木を拾い上げ、常にこの木を撫でていると、一夜それが麗人に化し、やがて太子はその麗人と成婚したという。

また、新羅の昔氏の始祖、脱解王の神話に次の様に伝えている。東海の龍城国で卵から出誕した王子脱解が、卵生を不祥として櫃に納め舟にのせて海に流された。その箱舟は、新羅の阿珍浦に漂着し、海尺の母に拾いあげられ、脱解は吐含山に登り、月城を自分の住む地とした。この神人が昔氏の始祖で、新羅第四代の王位に即いたという。

このような神靈が海上から来臨するという海神信仰のひろがりの中に、わが國の大三輪の神や、少彦名命の「浮來」という神話がとらえられるのであり、さらに、このような神話伝承を基盤として、寺院縁起における浮木造像説話、また、その発展として海上靈仏出現説話が形成されたと考えられよう。朝鮮においても、前述の如き海上漂着始祖神話を基盤として、神靈が海上から依り来る如く仏像の出現を物語つてゐる。その物語るところは、いささか変容して入りこんではいるが、例えば新羅の龍宮寺の丈六仏について次のように伝えている。南海から一巨船が河曲県の絲浦に来泊した。検看すると、「西竺」の阿育王が黄鉄五万七千斤、黄金三万分を聚めて、釈迦三尊像を鑄造しようとしたが完成できなかつたので、船に載せて海に浮べて出だが、願くば因縁のある国土へいひつて丈六仏が完成できるよう「一仏二菩薩の模本をのせる」と書かれた牒文があつた。県吏の上聞によつて、勅命が降り、その県の城の東に東竺寺を創め、三尊を安置した。そして金鉄を京師に運び、丈六尊像を鑄成し龍宮寺に安置したというのである。⁽⁴⁾ この

よう日に朝共通の神靈觀念の上に仏教が受容され、仏像あるいは仏像として造刻される靈木が、海上から漂着という説話を形成してきたものといえよう。

なお、靈仏海上出現説話において、特に觀音像が多く語られている。長谷寺、志度寺、六角堂、笠寺、甚目寺、浅草寺等である。これは、觀世音菩薩の往来遊舎する地とされるボタラカ（補陀落）が、海島ともされるところから、中國でも浙江省寧波府の東海上にある舟山島が觀音の靈場とみなされていることと関連するものであろう。

3 光り輝く靈木、靈地

次に、長谷寺縁起において、觀音像となる靈木が「浮耀」していたということのうち、「耀」ということに留意したい。欽明十四年紀の吉野寺の樟木が、「浮海玲瓏」とあり、また「放光樟像」であると記されてあつたが、他の浮木造像、並びに海上靈仏出現説話でも、光り輝くことが重要な要素として入つてゐる。『碧山日録』長禄三年十二月十四日条にみえる因幡堂本尊之記には、橘行平が因幡賀留津の海の浮舟をひきあげ祈れば病を除くことができると夢告をうけ、「夜々發光」する「一物」を網であげたところ、「金光耀煌」たる薬師像を得たとある。また、『笠寺縁起』にも、呼続の浦に、「いづくともなく浪にうかみてただよひよれり。其木よりひかりさしよりよりてかがやく」とみえる。『甚目寺縁起』においても、甚目龍磨が網にかけた觀音像は、「光明赫焰」といへ、『淺草寺縁起』でも同様に觀音像は、「金色莊嚴篤々たり」と記してゐる。『桑実寺縁起』の藥師如來像は、「光明赫奕として湖上にあらわれます」のであつた。さらに浮木、また海上出現ではないが、洛東の『真如堂縁起⁽¹⁾』によれば、慈覺大師円仁が隨身奉持し、のち日吉社念仏堂の本尊となつた阿弥陀如來坐像は、近江国志賀郡の苗鹿明神よりうけた「毎夜放光明」

つ柏木柱によつて造立されたといふ。また、『日本靈異記』によれば、遠江国鵜田堂の薬師如来像は、水に流されて河辺の砂に埋れていたが、声を出して漸く堀り出され安置された。そして、「是仏像、有驗放光」⁽³³⁾つたといふ。同じく『靈異記』によれば、東大寺大仏造立以前、金鶴行者が執金剛神の蹲に縄をかけ、手に引いて昼夜祈願したところ、その蹲から光を放つたといふ。⁽³⁴⁾さらに『靈異記』によれば、奈良の下毛野寺の金堂安置の觀音像の頸が断れ落ちたが、昼夜のうち、その頸が自然に元のように繋がれ、光を放つていたといふ。⁽³⁵⁾

寺院草創縁起において、このような光り輝くといふ説話要素は、仏像及び仏像となるべき木についてみられるのみでなく、仏像が安置される地についても語られている。いま、その二、三を例挙しよう。

近江の志賀寺（崇福寺）は、天智天皇が造寺を発願し、その寺地の示唆を祈願したところ、僧の夢告によつて戌亥の方に勝地があるから見給うべしといわれ、出て見給うたところ、戌亥の方に光るところがあり、天皇自ら行幸して光る靈所に建立することになったといふ。⁽³⁶⁾

山城の清水寺は、僧賢心が夢告によつて平安京へおもむく途次、「淀川ニシテ金ノ色ノ水一筋ニテ流ルヲ見」⁽³⁷⁾て、その水源を尋ねて東山に入り、白髪の老翁、行叢の草庵に至つた。のち坂上田村麻呂の協力で彼の所に伽藍を建立したと伝える。

清水寺と同様に瀧に関連しては、和泉卷尾山施福寺の縁起がある。即ち、開基行満が泉州泉州北郡池田里加補山の辺に至る途中、一老翁にあい、住所及び仏法修行の勝地を尋ねたところ、葛木多伊原の光瀧であると教えられ、瀧下に寄宿したが、夢に不動光を見た。その光は西方を指し、卷尾山に輝いたといふ。⁽³⁸⁾

紀伊の粉河寺は、千手觀音安置の地について、大伴孔比古が猪獣の時、「有光明赫奕之處」をみて、「心中作怖」、

「点放光所」、「造立柴庵」、中心惟念、此所建立精舍、奉造立仏像」という。⁽⁶⁴⁾
越後乙宝寺縁起には、上人孤庵の辺の一古木のもとから瑞光がたつたので、僧の夢告によりほつたところ仏舍利をえたと伝えている。⁽⁶⁵⁾

以上、寺院縁起にみられる光り輝くという要素を挙げてきたが、この光るということも、実は前節で論じた浮木造像、および靈仏海上出現説話と同様に、原古の神靈觀念にもとづいて物語られていると考えられる。即ち、既に前節で述べた如く、三輪大神、豊玉姫の来到に当っては、何れも「神光照海」、また「光海來到」したのであつた。また、味耜高彦根神は、天稚彦の喪を弔つて臨哭したが、稚彦に似てゐるため、稚彦の妻子にとりすがられて怒り喪屋をきり倒した時、高彦根神は、「光儀華艶、映于二丘二谷之間」という。⁽⁶⁶⁾さらに、天孫瓊瓊杵尊も、『日向風土記』逸文に、ニニギノミコトが日向高千穂「上峰に天降つた時、天暗く昼夜を別たなかつたが、土蜘蛛の大鉗、小鉗が、ミコトの手で稻千穂を抜き、糲として四方に投散すれば必ず開晴するだろうと奏したので、そのようにされると、天開晴し日月照りかがやいたと伝えている。ニニギノミコトは、光として来臨したのである。

このように、光はまさに神靈の来臨、憑依、神威の発動を示す形相であったのである。神靈が依り来り、あらわれ出で靈威を示す相として、光り輝くという現象がとらえられたのである。これは実はわが國のみでなく、諸民族の神話伝承にもみられるところで、例えは、朝鮮新羅の始祖赫居世は、その出誕について、「楊山下蘿井傍。異氣如電光垂地。有一白馬跪拝之状。尋檢之。有二紫卵。馬見入長嘶上天。剖其卵得童男。形儀端美。驚異之。浴於東泉。身生光彩」と語られている。また、新羅の金氏の始祖闕智についても、「瓠公夜行月城里。見大光明於始林中。有紫雲從天垂地。雲中有黃金櫃。掛於樹枝。光自櫃出」とその出誕を伝えている。また、新羅の半島統一の英雄、

金度信は、隣敵を駆逐するため、天靈に祈念したところ、「天官垂光降靈宝劍、三日夜、虛角二星、光芒赫然下垂、劍若動搖然」という。さらに台湾のパイワン族トクブル社の始祖神話でも、昔、祖先がタバランにいた時、太陽の光線が細くなつてカトモアン山に当つたので、不思議に思い行つてみると一つの壺があつた。その壺をもち帰つて安置すると、中から男子がうまれた。成長してマカザヤザヤ社のパブルカン家の祖先となつたという伝承をもつてゐる。

上掲の諸例によつて、神靈、始祖靈は、光の形相をともなつて来臨すると伝えられていたことが知られよう。このような神靈のよりくる相を光としてとらえる神靈觀は、太陽信仰と関連するものと考えられるが、しかし、上掲の諸例のうち、新羅の三例等は、光が上天から降臨するものとして語られているのに対し、わが記紀神話にみられた大三輪神、豊玉姫は、「光海來到」とあり、上天からではない。天からの光の降臨という觀念は、蒙古、トルコ、ツングースなど北方アジアの諸民族の間のシャーマニズムの世界觀、信仰によるものであり、それに対して海から光り輝いて来臨という神靈觀念は、ひろく諸民族の間にみられる「太陽の舟」、即ち新生の太陽(日の御子)が舟にのつて海上をわたつてくるという伝承と関わると考えられる。例えば、いま我が国と関連の強いアジア南方地域についてみると、ジャワのバランバンガン王国のラデン、パコンという王孫は、密閉された箱に入れられ海中に投ぜられたが、箱が光を放つて漂い、ジャワの北から来た船に救われたといふ。⁽⁶⁾また、ポリネシアの創造神、至高神であるタンガロアは、ソサイエティ諸島や、サモアでは特に太陽とみなされているが、ソサイエティのライアテアの一伝に、大神タンガロアが小舟に化し、人々を載せて航海する話があるといふ。⁽⁷⁾トンガ諸島でも、日神の息子が、父の命で叔母の月のもとから大きな輝く真珠貝を小舟にのせて、父神のもとへ運ぶ途中、沢山の魚がその光をもとめて舟にとびこんできたので舟が転覆し、息子は溺死する話⁽⁸⁾、さらに台湾のアミ族でも、日月二神の孫の一兄妹が、海神に拉致されるのを白舟

にのつてのがれ、チラガランの頂上に漂着したと伝えている。⁽⁶⁾

これらの諸例は、何れも太陽と舟、海との結びつきを示す神話であり、このような南方系の日の神信仰との関連において、わが国の三諸山の神や、豊玉姫の海をてらして来臨という神話が形成されるとともに、それを基盤として、寺院草創縁起に、「浮海玲瓏」、「浮耀」の靈木造像、及び靈仏出現の説話が語られるに至つたと考えられる。なお、長谷寺縁起の「浮耀」ということに関連して附言したいのは、同縁起の後伝になると靈木は「霹靂木」であったとされることである。即ち、『扶桑略記』神龜四年三月三十日条所引をはじめ、『建久御巡礼記』、『諸寺建立次第』、『伊呂波字類抄』等所引縁起に記されてある。「霹靂木」ということは、前掲の欽明十四年紀の吉野寺放光樟木について、『日本靈異記』に、「當霹靂之楠」とある。「霹靂」は、『神功皇后攝政前紀』に、「則當時、雷電霹靂、蹴裂其磐、令通水」とあり、雷がおちることをいう。『和名抄』には、「俗云、加三於豆、一云加美止介」とある。要するに落雷した木が「霹靂木」であるが、落雷によつて電光を発するところから、「放光樟木」、「浮耀」についていったものであろう。電光とともに「神解」、即ち神靈が正に來臨したわけで、神靈のやどる靈木とされたのであろう。これがさらやすくんで、『六角堂縁起』にみられるように、「禿柵樹」と表現される。落雷によつて樹頂が枯れ、綠葉がなくなつた状態からいつたもので、神靈のやどる木であり、従つて「毎朝紫雲下降此樹」ということになる。

4 漂流する靈木

『七大寺年表』の長谷寺縁起では、「浮耀靈木」は「所至之處必有疾。隨水漂流至山城國宇治河。道明曳之至于長谷」という。『三宝繪詞』所載では、高島郡のみをが崎から引動して、「つひに大和國葛城の下郡当麻の里に至つたが

疫疾がおこったため、「しきの上の長谷河の中に引すてつ」という。即ち、長谷寺觀音造立の靈木が転々漂流と語られているが、これは長谷寺縁起以後、讃岐志度寺、河内剛琳寺、筑後觀興寺等の各縁起にもみられる。『志度寺縁起』では、長谷寺縁起を發展させており、三尾前山から「漂歴于志賀郡大津浦」、そして山城国淀津から海中へ流出して數十年處々に漂流されついに志度浦に漂着、造像されるに至る。河内剛琳寺の千手觀音の御衣木は、近江栗本郡で一夜のうちに十丈も生長した靈木であるが、疫病流行したため恠木とされ、伐り倒し三切に切つて海に入れた。三切が浮浪の間、在々處々で疫病を発したので、三切をそれぞれ造像した。第一切が近江志賀寺の聖觀音、第二切が長谷寺の十一面觀音、第三切が当寺の千手觀音であると伝えている。筑後『觀興寺縁起^{〔脚〕}』では、草野太郎常門が射た矢が当った靈木の柏樹が、ある夜、洪水により筑後川へ流れ出たため、常門は靈木を迎え、千手觀音として崇めたとしている。^{〔脚〕}

上掲の如く、靈異を示す仏像として造刻され、尊崇されることになる靈木について、きづつけ切とられ、すてられ、流されるというように物語られている。靈仏の由緒としてはあまりに惨めであり、もし有難味のある語られようがなされてしかるべきであるのに、何故このような奇異な説話が構成されたのであろうか。この点の考察の手がかりとして、改めて我が神話伝承に注意を向けたい。記紀神話の諸神出生段にみえる伊弉諾・伊弉冉二尊の最初の児、蛭兒（水蛭子）について、「雖已三歲、脚猶不立。故載之於天磐櫻船、而順風放棄」とある。これは『書紀』の國生み段の第一の一書、及び『古事記』においても略同様で、「水蛭子。此子者入葦船而流去」とある。諾、冉二尊の最初の児でありながら、無惨にも流ししてられるのであり、靈木の語られようと相似している。蛭兒については諸説があるが、水蛭のよう（骨なしの）不具であるから舟にのせて水上へ捨てられたとするほか、「昼子」すなわち「日の子」であり、太陽の子を意味し、これを入れた石楠船がやはり高貴の子を入れて水の試しにあわせた神聖な容器を意味し

てゐるのであるまいかという論がある。⁽⁶⁷⁾ 太陽の子が容器に入れられ流される神話、いわゆる「太陽の舟」の神話とその流れをくむ伝承は、広く世界的分布を示していることが指摘されている。前節でもいさか例挙したが、いま特に異常な子が容器に入れられ水上へ棄てられるという点についてみると、西インドのグージェラト半島では、王の妃が夫の留守中に男、女兒を生み、嫉妬にかられた他の妃が兒たちを箱に入れて流したが、太陽の信仰者である一貧乏人によつて拾われたという。マライの古伝説では、王妃の生んだ子がト者の不吉な予言によつて箱に入れ、水中へ投ぜられたが、或王が朝拾い上げた。⁽⁶⁸⁾ フィリッピンのティンギヤンの神話には、ドライママンという女の夫が、彼女の中指と薬指の間の痒きところを突き刺したところ、一人の嬰兒がそこから生れ出た。父は妻の留守にその兒を筏にのせ河に流しやつた。のちにこの兒はアロコタンという老女に救われたという。⁽⁶⁹⁾ 台湾プユマ族の祖先伝説に、世に稀な美人ルグラウは、結婚するごとに夫が早世して三人を代えたので、母カディカディは娘が世にも浅ましい不具者であることを知り、箱に入れ卑南溪に流した。箱は海に出て知本社に漂着したと伝える。⁽⁷⁰⁾ 『日本書紀』卷一、海宮遊幸条本文には、彦波激武鷦鷯草葺不合尊の出誕に当つて、豊玉姫は夫彦火火出見尊に、出産する時みないようといつたのに、龍に化為したのを夫にみられ、慄じて草で兒をつつみ、海辺に棄て去つたとしている。

上掲の諸例のごとく、異常な兒が容器に入れられ水上に流し捨てられ、また漂着し捨いとられるということは、いかなる意味をもつものであろうか。先ず、古代人にとって水が聖なるものであり、水によつて運ばれてきたものに神圣な或靈力の存在を認めていたのでなかろうかとされる。⁽⁷¹⁾ そして生れた兒を水上に流し捨てるのは、水をわたることによつて水の靈力を得て生れかわるのであるという。一旦捨てられた上でまた捨われるという筋は、死と再生の儀礼であり、一旦死んで水によつてきよめられて、生れかわるということであつたとされる。水上を越えることによつて

新らしい精靈が浮び渡来するということであったと考えられる。上述の如く箱舟漂着型伝承を考察しうるならば、靈木が捨てられ、流されて転々と漂うという縁起説話も、その原像について凡そその見当がつけられたと思われる。わが国までひろがりをもつ箱舟漂着型伝承を基盤に、靈木漂流縁起説話が形成されたと考えたい。

さらに眼を向けねばならないのは、靈木の流転が造像、安置の地からほど遠いところから始まっているということである。大和の長谷寺の場合、西近江の高島から流れ出て宇治河をへて当麻里に至り、さらに長谷河の中へひきずてられるのである。讃岐の志度寺の場合、同じ高島から大津浦、宇治河、淀津、海、志度浦と長途の漂歴を記している。河内剛琳寺も近江栗本郡（栗太郡）から伐り倒され海に入るとしている。漂流を造像地の近傍の河川、あるいは海からでなく、遠方からとするのは何故であろうか。この点について想をめぐらすと、古史神話伝承にみられる神の遊幸遍歴に気づかれる。例えば、『山城風土記』逸文にみられる賀茂建角身命の遍歴がある。大倭葛木山の峰から山城国の岡田の賀茂をへて、山代河、賀茂川をさかのぼり久我の国（北の山基、即ち賀茂に至るのである。『崇神紀』及び『垂仁紀』にみえる天照大神の遍歴、即ち倭姫命に奉ぜられ、伊勢の五十鈴川の川上に鎮座されるまで、天皇の大殿から倭の笠縫邑、菟田、近江国、美濃国を転々とするのである。あるいは、神武天皇の日向高千穂峰から大和櫛原に至るいわゆる東征なども、遍歴譚といいうるかもしれない。このほか神々の遍歴は、後代多く語られ、八坂神社の牛頭天王、また熊野神等にみられる。このような神の遍歴ということは、一つには遠方にに対する神聖觀から発祥を遠隔の地にもとめるということもあったのであろう。しかし、その遠隔地を定める場合も何らか関わりのある地をえらんだであろう。例えば、その神と同質的な神靈が各地にいます場合、それらを統一的に語ろうとするところに遍歴譚がはじまるということも考えられる。

いま大和国長谷寺が近江国高島郡のみをが崎から漂流の靈木によるとされている点を考えよう。「みをが崎」は、『統紀』天平宝字八年九月辛亥条にみえる恵美押勝の乱の決戦場となつた「三尾崎」で、現在の高島町打下の長法寺山(城山)が湖に突出した明神崎である。明神崎から約3km西北の同町音羽の嶽山に、同寺号の長谷寺が存立しており、大和長谷寺縁起と同工の寺伝をもつてゐるが、中世に大和長谷寺の同木分身像安置の全国的流行による寺院の一つと考えられる。この高島の地が、靈木初発地として長谷寺縁起に登場するのは、この地が奈良時代、建築用材の供給地として知られていたことと関連するのでなかろうか。『正倉院文書』の天平勝宝六年の「漕材注文」、同年九月十七日 の「高島山使解」によって知られるところは、高島山作所がおかれ東大寺東塔の歩廊及び門の用材が小川津から勢多、宇治、泉の各津をへて奈良へ送られていた。高島(山)使として、勝屋主が用材の買付に当つており、石山寺の用材は高島山の檜樽によつていることが知られる。「高島山」は、前述の三尾崎から西へつづく長法寺山、嶽山、岩アジャ利山等の山々で、比良山系の北端にある。「小川津」(少川津)とみえるのは、比良山系の武奈岳に発する鳴川の河口附近にある現安曇川町上小川、下小川の地である。¹⁴⁾ このように、高島は建築用材の供給地として知られていたことが、靈木漂流の発現地として物語られることとなつたのであろう。

5 崇る靈木

『長谷寺縁起』の靈木漂流について、いまひとつ留意されるのは、靈木が祟りを与えることである。『三宝絵詞』所収の同縁起によれば、みをが崎の里の人々が、その端を切取つたところ、その家が焼けた。またその家からはじめて村里に死ぬ者が多かつた。出雲大満という者により大和国葛城下郡当麻里へ運ばれるが、その里に病気が流行したとい

う。『志度寺縁起』でも、大津浦で屋宅焼亡、疾病等がおこったという。剛琳寺縁起でも、「国郡内疫病流行」、「在々処々発疫病」とある。靈験ある仏像となる靈木が、救うどころか、祟りを与えると語っていることは不審である。『長谷寺縁起』の場合、たたりの原因は、木の端を切取つたり、また八十年もの間放置されてあつたことにある。即ち仏像となるべき木が、造刻されない状態におかれていいたことである。

いま、祟りということについて史料に当ると、仏像に関する記載がある。蘇我大臣馬子が患疾した時、卜者は「祟於父時所祭仏神之心也」といった。馬子は石像を礼拝し寿命を延べたまえと乞うたが、國に疫疾が流行した。物部守屋らは、馬子の仏法興行のためであるとして仏像、仏殿を焼き、仏像を難波の堀江に棄てさせた。しかし、天皇、大連をはじめ國中に痘瘡が流行したため、人々は仏像を焼いた罪かといった。即ち、祟は仏像をまつらぬことによるとしている。神の祟りとしては、崇神五年、及び六年紀に疫病のため人民の死亡するものが多かつたので、天照大神と倭大国魂の二柱の神を天皇の大殿に並祭するのをやめ、天照大神を倭笠縫邑に移し、大国魂神を渟名城入姫命に託けて祭らせたが、渟名城入姫は髪がぬけ落ち、身体がやせ細つて祭ることができなかつた。そこで「ト問」をされたところ、大物主神を特にその神の子の大田田根子を祭主として敬祭せよという神語をえて祭祀した結果、疫病も終息し国内も静謐したという。上記二例をみると、祟りは特定の靈質をまつるのに、特定の祭祀者が祭主とならないことによってひきおこされているといえる。敏達朝の場合は、蘇我稻目が礼拝した仏神を、その子馬子が十分に礼拝しないことにより、崇神朝においては、大国魂神をその神の子である大田田根子によつてまつらないことによつて祟りがひきおこされている。これらの祟りは、それぞれ適任者によつて十分祭祀されることによりなくなり、安泰となるのである。

このように祟りが祭祀の如何によるとする、民俗信仰にみられる靈魂昇華説が想起される。新亡の靈、即ち新魂は荒魂であり、荒れすさび祟る靈であるが、鎮魂を十分行うことによって和魂、即ち荒れすさぶことが少くなり、祖靈に昇華し、むしろ子孫に恩寵を与えることになるというのである。このような祖靈信仰を、より原初的に考察してみよう。先ず、荒魂、和魂について、一般に荒々しい魂と、温和な親しむべき魂と二面的に解される。しかし、荒魂のアラは神靈の出現來臨を意味するアラであり、和魂も饑魂で、饑はニギニギしく稻などの実り新生するさまである。従つて荒、和魂というのは本質的に別個の魂をよんだものなく、一つのものをこのように二様によんだにすぎないと説かれてもいる。¹⁴この論は、わが国の原古の神靈觀をとらえる上で重要な見解であると思う。この所論から考をふかめると、前述した如く神靈の發動は光をもつて表わされると觀想されていたが、また音響も神靈發動のあらわれとされた。雷が鳴神ととらえられた如くであり、靈威が現われ示されることは甚だ動的で荒々しくすさぶものと考えられていたといつてよい。特に新生の神靈の出現は、荒れすさびが甚しい、いわゆる荒魂であった。荒れすさびが甚しいとき、災禍がおきることになる。祟りとは、示現の義のタタル(塊)の意といわれるよう¹⁵に、まさに靈威のあらわれが非常に激しくすさぶことであった。疫病、天変地異などの災禍は、ある靈威の發動の激しさによるのであり、それは神靈の祟りとうけとめられたのである。従つて神靈の激しい示現をゆるやかに、おだやかにし、然るべき靈威を願うたために鎮魂の儀礼を行い、その結果ニギ(和・熟)魂として円熟した靈威を示し、恩寵、加護、靈験が与えられるところになる。

いささか推論にすぎたきらいがあるかもしれないが、上述の如く考察すると、崇神天皇が、「御肇國天皇」として大和國を統治するに当つて、大和の國の神靈の示現を願つた時、倭國魂神が新魂として荒れすさぶ靈威を示したので

あり、それに對し大田根子によつて鎮魂儀礼が行われたのである。また新たに「蕃神」である「仏神」を受け容れた時、新魂である仏神が激しい靈威を示したため、蘇我馬子が鎮魂すべく「仏神」を安置、礼拝したのである。長谷寺、志度寺、剛琳寺の場合、新たに觀音像として造刻されるはずの靈木は、新仏として強い靈威を現わし崇つたのであり、徳道らにより造像、安置されて鎮魂され、靈驗を示すことになるのである。縁起において仏像となるべき靈木が崇ると説話されるのは、上述の如き原古の神靈觀念によつて語られると考えられる。

6 磐石上安置の仏像

『長谷寺縁起』において靈木は、徳道の発願により、元明天皇、藤原房前の助力により、十一面觀音として造立されたが、神の夢告をえて北の峰の地下から堀り出された八尺の大きな巖の上に安置されたといふ。『七大寺年表』の縁起では、この巖は「雷公降臨摧磐石令為其座矣」とある。仏像は堂内の壇上に安置されるのが普通であるのに、巖の上に安置とは奇異といわねばならない。しかし、近江の石山寺でも、「近江の国志賀郡の河のほとりに昔翁の居て釣せし石あり、其上に如意輪觀音をつくりすえて祈り行なはしめ玉御へ」という金峰山の藏王權現のお示しにより、今の石山の所をえて觀音を造立して、東大寺の大仏のための黄金を祈つたといふ。

石が神の座、神的表徵とされるなど、信仰とふかく結びついてゐることは、世界の諸民族に共通してみられるが、わが国においても磐座、磐境、石神などが文献、及び遺物、遺跡によつて知られる。いま、岩石の上に仏像安置という縁起説話について考えようとするとき、磐座が注意される。磐座は、『書紀』の天孫降臨章（本文）に「皇孫乃離天磐座（註畧）且排分天八重雲」けて日向の襲の高千穂峰に天降るとみえているように神の座を意味するが、それが岩

石とされるのは、例えば『播磨風土記』神前郡的部里の条に、「云々石坐神山者、此山載石、又在豐穂命神、故曰石坐神山」とある。考古学的面からは、大和三輪山の「辺津磐座」、及び「山の神」所在の岩石、群馬県赤城山の樋石、同県新田郡米岡の姥石等、祭祀遺物をともない磐座とみなされるものが数多くあげられている。¹⁰³ また神社名に石坐神社、石床神社、石倉比古神社等、石を神の座とする信仰から出たとみられるものがあること、あるいは、鹿島神社の「要石」、山城稻荷神社の「御膳石」、奈良春日神社の「赤童子出現の石」など民俗信仰の面においても、神の座として石が考えられていたといえる。

上述の如き神靈來臨の場としての岩石の事例をみれば、長谷寺の觀音が「大なるいはば」に安置されたと縁起にとかれるのも、このような石信仰にもとづくものといえよう。特に『七大寺年表』に、「雷公降臨壇」いた石とされるのは、まさに神靈の來臨した聖なる石とみなされていたといえる。このほか、寺院縁起には磐座としての石以外に、石に関わって説かれるものがある。例えば信貴山について『今昔物語集』¹⁰⁴にのせるところによると、僧明練が五色の雲が覆い異香薫する山に登り、木の葉の中に「護世大悲多門天」と記す石櫃をみつけ、その上に堂を作り覆うたという。石櫃といえば、前述の赤城山の樋石遺跡が想起されるが、磐座的靈石とみてよいかもしれない。また、志賀寺は、

『三宝絵詞』に記すところでは、光るところを老翁に教えられ造寺に至るが、その時「土ひきて山を平ぐるに、宝鑄を掘出たり。又白き石あり、夜光をはなつ。御門いよいよつつしみたうとび給て、堂をつくり、仏をあらはし給つ」という。東大寺の三面僧房東至南端から第二坊は、荒室とよばれるが、建立の時から鬼神がすみ、止住するものが頓病頓死した。聖宝僧正が金峰山から持ち来った長五尺、弘一尺余の赤石を僧房の樋下に埋め結界したところ、その後安穩になつたといふ。¹⁰⁵

このほか後代に及ぶが、越後乙宝寺の仏舎利を出現した周囲二丈もの石の唐櫃¹¹¹、洛北大悲山峰定寺の鸞鏡の如き靈石¹¹²、吉野藏王堂の堅固不壞の金剛身を淨頗梨の鏡のようにうつし出したという鏡石、難波四天王寺の東方の諸天王影向して伽藍草創を助護したという影向石ほか転法輪石、礼拝石、引導石の四石¹¹³、大和当麻の石光寺（染寺）の、井のほとりで夜な夜な光を放ち、弥勒三尊として彫刻された石¹¹⁴、笠置寺の天智天皇皇子が遊獵中道を失い、山神に祈願して救われた報恩のため、天人の助けで彫刻したという巖面の弥勒大石像¹¹⁵、そして弘法大師空海が、当寺虚空藏の宝前で救聞持法を修した時、新明星が石像を指し光つたという光跡石¹¹⁶など、数多くの石に関わる伝承が寺院縁起の中で語られるのである。これらは、磐座信仰をはじめとして、原古からの石神信仰など、石に靈性を認め崇ぶという信仰にもとづくものといってよからう。

7 老翁の登場

上来、長谷寺縁起を手がかりとして縁起を構成する諸要素について、その原像をもとめて考察をすすめてきたが、さらに長谷寺以外の他の寺院縁起にみられる要素のうち、留意されるものに目を向けてみたい。いくつかの寺院縁起に通じて氣付かれる特異な要素の一つとして、寺院建立の聖地を示唆する不思議な人物の登場することがあげられる。不思議な人物とは多くの場合、老翁であるが、あるいは嫗、尼、さらには獵師、僧などとして現れ出ている。老翁の登場状況をみると、石山寺の場合、「三宝経詞」によると、良弁が東大寺大仏造立に必要な黄金を得んとして金峰山の藏王に祈請したところ、「近江の国志賀郡の河のほとりに昔翁の居て釣せし石あり。其上に如意輪觀音をつくりすべて祈り行なはしめ玉へ」と示され、今の石山の所をえて觀音を安置、祈ったところ陸奥國から黄金が出たという。

これが『七大寺巡礼私記』になると、「老翁居件巖上垂釣捕魚、其傍有小巖繫船、僧正問云、汝誰人乎、答云我是当山地主比羅明神也。此處觀音垂跡多利衆生者也、如此答示了翁即不見矣」と記される。

『今昔物語集』によれば、近江志賀寺の建立に当って、天智天皇が夢告に従つて篠波山麓に至つたところ、「錦ノ帽子ヲシテ、薄色ノ綾衫ヲ着タリ、形ヲ髪サビ、氣高」い「年老タル翁」があり、誰人か尋ねたところ、「昔シ、古ノ仙□□峒也。篠波也、長柄山」といつてかき消えたので、靈地として寺を建立したという。『三宝総詞』では、「翁」ではなく優婆塞で、「其形ちすこぶるあやし。よの人になにず」とある。

また鞍馬寺についても、『今昔物語集』によれば、藤原伊勢人が觀音を造立し伽藍を建立しようとして祈請したところ、夢告に王城の北の深い山麓の河が流れているところに、年老いた翁が現れ出て、「此所ハ靈驗掲焉ナラム事、他ノ山ニ勝レタリ。我レハ、此山ノ鎮守トシテ貴布禰ノ明神ト云フ」と教えて去つたといふ。このほか、『巻尾山縁起證文等之事』¹¹には、行満和尚が仏法修行の勝地を求め、和泉国加補山の辺まできたところ、一老翁にあい葛木の靈龜を教えられたとある。『葛川縁起』¹²にも、相応和尚が比良山中において、生身の不動明王を拝そうと修行中、一老翁があらわれ、仏法修行を護ることを誓い「信興淵大明神」と名のつて隠れたといふ。

上掲の如く寺院の草創地の占定に当つて老翁の出現が語られるのであるが、これは比良明神、貴布禰明神、信興淵明神と記すように、寺院建立地の地主神としてみえており、神は仏法を悦び、仏法を擁護するという神仏習合思潮によるものといえよう。しかし、老翁ということで想起されるのは、記紀の天孫降臨及び海宮遊幸神話等に出てくる「塙土老翁」のことである。即ちこの老翁は、伊弉諾尊の子で事勝國勝神というが、天孫ニニギノミコトが日向高千穂峰に降臨後、国覓のため吾田長屋笠狭の御崎に到達した時、事勝國勝長狹、亦の名塙土老翁に、国があるかないか

と尋ねると、老翁は國があると答え、「隨勅奉矣」といった。また海宮遊幸神話においては、兄の火酢芹命から幸鉤を返せと責められ困って海辺をさまよっていた弟の彦火火出見尊の前に老翁があらわれ、無目籠を作り、その中へ火火出見尊を入れ海へ投じたので、尊は海宮に行き海神から呪力ある玉をえて帰り兄に報復することになる。^{〔20〕} さらに神武即位前紀では、「東有美國」と大和の国を教え、海上東征の途につかせるのである。これらを要するに、老翁は吾田の国や、海宮、東方の国などよい場所を教え導く役割を果しており、そして塩土、即ち塩つ靈であり、潮の靈として、水路の教導者、案内者であったといえる。また、神武天皇の大和平定の時、八十梶師を討つに当つて天神地祇をまつたため、天香山の上をとり天平龕をつくろうとして推根津彦が、「着弊衣服及蓑笠、為老父貌」^{〔21〕} たという。推根津彦は、東征途上の天皇を速吸之門で出迎え、航路の案内をしたのであり、老父の姿ということからも塩土老翁と同質的存在であったといえよう。土地、水路の教導者が老翁として表わされるのは、恐らくそれが長い経験を必要とするところからであろうし、神を祭祀するに当つて権能をもつ老人が、神に近い存在、神秘的能力をもつ存在と考えられたことであろう。

上述の如き土地及び水路の案内、教導者としての塩土老翁を想起すれば、石山寺、志賀寺等の縁起において寺地占定に出現する老翁も同質的存在として考えられよう。寺地を定めるに当つて登場する老翁の原像は、記紀神話にみえる塩土老翁にもとめられよう。さらに老翁の原像追究を一步進めると、石山寺の縁起で老翁が釣をする人とされる点留意される。釣をするといえば、神話において事代主神が国譲りに際し意見をきかれた時、三穂崎で「以釣魚為業」^{〔22〕} ということ、また、神武東征途上、速吸の門で天皇を出迎え「海導者」となつた椎根津彦が「乘龜甲為釣乍、打羽擧來人」^{〔23〕} 即ち釣をしながら来たとされていることなどが想起される。釣をする人というのは水界の支配者であつ

たと考えられる。椎根津彦が、「授漁人椎檣末、令執而奉納於皇舟、以為海導者。乃特賜名、為椎根津彦」とあるように、海導者のしるしとして賜わった椎の枝の水棹と同様に、釣人のもつ釣竿に水界支配が象徴化されていると考えられる。釣をする老翁は、水界支配に関わり、水路さらには土地の教導者とされたといえよう。石山寺の場合、『阿婆縛抄』、「諸寺略記」では、老翁は比良明神とされている。比良明神とは、琵琶湖西の比良山麓の北寄り、現高島町鵜川に鎮座する白鬚明神のことである。近江国の中主神とされているが、老翁と白鬚という形相から結びつけられたのであろう。

寺院縁起において寺地占定を示唆するのに、上述の老翁のほかに猟師が登場する場合もある。『今昔物語集(巻第十ー)』にみえる高野山開創説話、「弘法大師、始建高野山語第廿五」には、空海が帰朝後、禪定の靈巒を求めて大和国宇智郡にさしかかった時、弓箭を身に帯し大小二匹の黒犬をつれた猟人さらに山人に会い、靈地を見つけたと語っている。猟人は高野の明神であり、山人は丹生の明神という。また、粉河寺も、「粉河寺大率都婆建立縁起」^{〔2〕}によれば、紀伊国那賀郡の猟師大伴吼子古が夜な夜な猪鹿を窺っていたところ、光明赫奕のところを見つけ、そこに柴菴を造立、のち精舎を建立、仏像を安置するに至ったという。狩人が前述の老翁と同じ役割を果しているのは、狩のため山中へ深く入りこむことにより、山の神靈を身につけているものととらえられ、山の神靈の司祭者であるとともに、山の神そのものと観ぜられたことによるものであろう。高野山の狩人は高野明神、のちに狩場明神とされるのである。

8 動物の出現

寺院草創縁起の特異な要素として、不思議な老翁、猟人のほか、さらに動物が登場することがあげられる。例えば、

前節の高野山開創説話では、大小二匹の黒犬を獵人がつれしており、空海が唐で擲げた三鉢の落ちた所を教えるといつて、犬を放つて走らせているうち、犬は姿を消したという。また、笠置寺の草創についても天智天皇御子が駿馬について狩に出て、山の斜面を鹿について馳せ登ったところ、鹿が急に消え失せ、馬は道を失つて進退きわまり、山神に助けを乞い、弥勒像造刻を発願するのである。¹²³ また、鞍馬寺についても、藤原伊勢人が貴布禰明神の夢告をえて伽藍建立地をさがすに当つて、年来乗つている白馬に鞍を置いて、夢にみた場所へ行きつくようにと言ひ含めて放つた。馬は家を出て見えなくなつたが、馬の足跡をたどつて行くと毘沙門天像が立つていた。その後その場所に堂を建立、安置したと語つている。これらは動物が寺地占定を示唆するわけで、前節で考察した老翁と同様の役割を果しているが、さらに動物が寺院の建立を助けるという縁起もある。

最も著名なのは、近江逢坂関寺の靈牛についてである。いくつかの所伝があるが、最も原初的とみられる『左經記』の記載を中心によく要約すると、関寺が源信僧都の発願で僧延鏡によつて再建される時、一頭の強力の黒牛が修造の料木を運搬していたところが、近くの大津の住人たちが夢にこの牛が迦葉仏の化身であると告げられ、この夢告が洛中まで伝聞されて靈牛として藤原道長をはじめ多くの人々が結縁に参詣したという。これと同類の縁起は、東大寺についても語られている。¹²⁴ 東大寺建立の時、大力の牛が泉大津から材木を東大寺へ運び入れてはまたすぐ引き返し、数年の間往復すること数知らなかつたが、大仏殿完成後斃死した。これは鑑真和尚が唐の崇福寺大殿建立の時、金剛が牛となつて材木を引き、完成と同時に死んだと伝えるが、大工匠の夢に金剛があらわれ造殿を相助けんといったというから、この大力牛はまさに金剛の変現であると知られたという説話である。また、和泉の隆池院久米田寺においても、地神が黃牛として現われ、塊を曳き寺院の造成を助けたと縁起に記されている。¹²⁵ さらに、信貴山寺でも『阿婆縛抄』

「諸寺略記」にのせるところでは、明蓮が夢告によつて信貴山に登つたところ、峯上に一堂があつたが、狭小なため「欲加堂舎装之間、有地形窪隆、ト口宿殊成祈願之間、異相具足、靈猪出来、泥夷瞑儉、一夜間成其功畢矣、其身藏今所崇猪明神是也」という。猪が堂宇建造地の地表を平坦にしたということであろう。

さらに後代の寺院縁起には、動物に危難を救われ、動物の死後その菩提を弔うべく寺院を建立したと語るものもある。「峯相記」^{〔1〕}に見える栗賀の犬寺、白国山麓の亀井寺がその例である。犬寺の場合、高名の獵師である秀符は、妻子を奪おうとする従僕に殺されようとした時、大小の黒犬二匹に救われたので、道心をおこし出家し、臨終に当つて二匹の犬に所帶を譲与した。二匹の犬が死んだ後、その田畠を以て一院を建立、秀符及び犬の菩提を弔つたという。亀井寺は、山陰中納言の子が誤つて海におち沈んだが、大きな亀がその子を甲にのせて浮び助けたので、山陰中納言は大いに悦び海の際の北に一伽藍を建立したものという。

上述の如く、寺院建立に当つて寺地の占定を示唆し、また造寺をたすけ、あるいは危難を救つてくれた動物の恩に報いるための造寺と、動物と関わつて種々な寺院縁起が語られているが、何故縁起に動物を登場せしめねばならないかったのであるうか。いさかか奇異といえる動物にかかる縁起説話の意味を考えてみなければならない。元来、動物は人間生活と深く関わりをもち、早い走駆力、強い力などの驚異とするに足る能力、あるいは変形、再生、多産などの神秘的な性能に対し、畏怖し、神聖視することは、諸民族にひろく認められるところである。そこに動物を素朴に崇拜したり、あるいは動物を神意の伝達者、表示者とうけとることもなされる。仏教においても動物との関わりは、經典、説話等、特にジャーダカに最も多く登場し語られている。猿、猪、鹿、亀、象などを主人公とする寓話、例えば六牙白象本生、一角仙人物語などに、あるいは、それらの動物を題材とした譬喻、教訓、例えば盲亀浮木、獅子心

中の虫など記されている。従つて、こうした仏教經典における動物との関わりによつて、上掲の寺院草創縁起に動物が登場し、由縁を物語ることになつたともいゝ。しかし、わが記紀神話をはじめ、風土記の伝承等にも、動物が多く登場しており、わが國原古にも動物に対しての神靈觀が強くあつたことも留意しておかねばならない。

いま一、二例挙すると、事代主神は、「化為八尋熊鷗」、通三島溝穂姫、或云、玉櫛姫、而生兒姫蹈鞴五十鈴姫命⁽¹³⁾といふ。「熊鷗」に姿をかえるとは奇妙であるが、このことは彦火火出見尊と神婚する豊玉姫にもみられる。豊玉姫がウガヤフキアエズノミコトを出産する時、ヒコホホデミノミコトがのぞいてみると、「八尋大熊鷗」になつて這いまわつていたといふ。この八尋熊鷗については、既に三品彰英博士の卓説が示されており⁽¹⁴⁾、東アジアにひろがる熊を水神とする觀念にもとづくものとみなされている。既ち水神の出現形相の一つとして熊鷗、あるいは竜、蛇などが考えられているのである。また、日本武尊は東国征伐において、信濃の国に入った時、遠い大山をわたり峰にたどりつき食事をしようとしたところ、山の神がミコトを苦しめるため、白鹿となつて現われた。ミコトは蒜を弾いて鹿をおしたが、急に道に迷つてしまつた。その時、白狗が現われて導き、美濃国へ出ることができたといふ。さらに尾張国に来て、膽吹山の荒ぶる神を退治いでかけるが、山の神が道に大蛇（『記』では白猪）になっているのに出あつが、山の神の正体と知らず殺さずに登つたところ、山の神に眩惑され、さまよいいつつ還り下り泉の水を飲んで心をとりもどしたといふ。⁽¹⁵⁾

上掲の二例に示されている如く、神靈が動物の形相であらわれ出るものとされているのである。動物は神意の表示者であり、伝達者としてとらえられているのである。このようなわが國の原古の動物に対する神靈觀念が根柢にあり、寺院草創縁起に動物を登場せしめていたと考えられる。日本武尊の信濃国での白鹿の妨害と白狗の先導のことは、高

野山、笠置寺、鞍馬寺等草創縁起説話の形成に、一つの示唆を与えたものといえよう。

結

上来、寺院縁起の成立と、その展開をあとづけ、さらに寺院草創にまつわる奇異な縁起説話について、その原像をもとめて縷説してきたが、紙数のつきたいま一応の概括をしなければなるまい。縁起は律令制下において官進されるべきものであったが、その草創由来を記すについては、奇異にして不可思議、神秘的な説話的記述がなされた。それは偽りの歴史とみるべきでなく、仏教徒の神話ととらえるべきである。また縁起における神秘的記述をもつて「中世的縁起」とみなし、古代末期の略縁起にはじまるとするかの如きは妥当ではない。不可思議にして奇異な草創由來、仏像の安置事情を語る根抵には、わが国古の神靈觀がひそんでいるのである。原古の神靈觀においては、「まず神靈は「出現するもの」として理解され、そこでは「どこに、またいかに出現したか」が重大な関心事となる」のである。従って、「仏・菩薩がどのように仏典で説かれていようと、彼らにとっては、人間と仏・菩薩との関係は、仏・菩薩が特定の聖域にどのように出現したかによって語られる」のである。そこに仏像の造立、安置の由縁を説くのに、神靈の出現する如くに語ることとなる。わが国及び朝鮮の神話において、神靈の出現を類型的にみると三つの型に類別できると論考されている。¹³³ 即ち、大地出現型(根ノ国型)、海上漂着型(海童型)、天界降臨型(高天原型)の三類型があげられているが、寺院縁起の仏像造立、安置についてもあてはめうると考えられる。本稿でとりあげた縁起についていえば、長谷寺縁起を典型とする浮木、流木造像、安置説話、および海上靈仏出現説話は、海上漂着型(海童型)といえようし、また石に関わって説かれる縁起説話、例えば長谷寺の観音像が磐石上に安置というが如きは、大地出

現型（根ノ国型）といいうるであろう。仏像は造られたものであり、可見的なものであるが、原古の神靈觀をもつ人々には、不可見的な神靈と同様に、出現するものととらえられたのである。仏像が出現するものから、造刻されるものと説話される媒介として神人を登場せしめてくる。仏像は彫刻技術者によつて造刻されることに違ひないが、しかし単純に人間によつて造られたとなし得ない古代人の心意をくみとらねばならない。神人は前述したところでいえば、老翁であり、獵人であらわされている。

上論の如く考究してきたが、寺院縁起についてはなお論究をふかめねばならない諸問題がある。例えば南都の諸大寺の縁起など、平安時代になると様々な説話を語り込んでくるが、このような縁起説話の展開を克明に緻密にあとづけてみるとことによつて、寺院及び背後の歴史情勢の究明をすすめることができよう。さらには中世以降の縁起の展開は、多くの興味ぶかい問題を含んでいるが、紙数のつきたいまは、後稿にその考察をゆざることとしたい。

(1) 山口益他『仏教学序説』

- (2) 寺院草創由来等の文に使われる縁起の語は、『十二部經』、即ち經典の叙述の形態を、形式・内容から十二に分類したものの中にある尼陀那（ニダーナ）、因縁と訳される語によるものとも考えられる。この語は、プラティートヤ、サムトバーダ（縁起）と同義に用いられるとともに、十二部經の一のニダーナをも指し、經・律などが説かれた由來、縁由、理由を明かす説話の意である（多屋他『仏教学辞典』から、わが国の寺院縁起の意味に近い『十二部經』は天平十三年十一月の「經師等手實帳」（『大日本古文書、七所収』）に見えているから、後述の靈龜二年詔によつて毎年上申される寺院の草創由来文を、ニダーナにもとづき「縁起」としたものいえよう。
- (3) 早くは福山敏男博士の「飛鳥寺の創立に関する研究」（『史学雑誌』45の10所収）をはじめとして『日本建築史の研究』に収録された諸論考。最近のまとまつたものとしては、奈良国立博物館監修『社寺縁起絵』、桜井徳太郎他『寺社縁起』（『日本思

想大系』20)等。また梁瀬一雄氏『説話資料集』(『碧冲洞叢書』)所収の諸寺縁起。縁起絵では梅津次郎氏『絵巻物叢考』所収論文等。笠井昌昭『信貴山寺縁起絵卷の研究』、遠目出典『宝生寺及び長谷寺の研究』等。

桜井徳太郎「縁起の類型と展開」(『寺社縁起』『日本思想大系』所収)四五一頁。

長谷寺縁起。

『寧楽遺文』上巻、政治篇、四度公文技文。

『類聚三代格』卷三、定額寺事。

(7)に同じ。

福山敏男、前掲書ほか。

『寧楽遺文』上巻、宗教編。

『続群書類從』私家部。

『大日本仏教全書』、「寺誌叢書」四。

『平安遺文』古文書編第一巻所収。

『大日本仏教全書』、「興福寺叢書」一。

『大日本仏教全書』、「寺誌叢書」二。

藤田経世『校刊美術史料』寺院篇上巻、醍醐寺本「諸寺縁起集」西大寺条傍註(八八頁)にも「以下ハ天平十九年藥師寺伽藍

縁起并流記資財帳ノ節略ナルベシ」としている。

『平安遺文』古文書編第一巻。

『大日本仏教全書』「寺誌叢書」三。

『大日本仏教全書』「寺誌叢書」四。

『寧楽遺文』解説、弘福寺田畠流記帳条。

『大和松尾寺の歴史と文化』。

『類聚三代格』卷三、定額寺事。

貞觀十年六月廿八日官符所収(『類聚三代格』卷三)。

- (25) 〔31〕『平安遺文』古文書編第一巻。
- (26) 赤松俊秀「高野山御手印縁起について」(『魚澄先生古稀記念国史学論叢』所収)。
- (27) 〔33〕『平安遺文』古文書編第一巻。
- (28) 〔34〕『平安遺文』古文書編第十巻。
- (29) 〔35〕『平安遺文』古文書編第四巻。
- (30) 〔36〕『大日本仏教全書』、「聖德太子伝叢書」。
- (31) 〔37〕『続群書類從』釈家部。
- (32) 中野玄三『社寺縁起絵論』(『社寺縁起絵』所収)。
- (33) 〔39〕中野玄三『社寺縁起絵論』(『社寺縁起絵』所収)。
- (34) 〔40〕『朝野群載』卷二。
- (35) 〔41〕『天台霞標』所収(『大日本仏教全書』)。
- (36) 藥田香融「承和三年の諸寺古縁起について」(『魚澄先生古稀記念国史学論叢』所収)。
- (37) 〔42〕藤田経世『校刊美術史料』寺院篇上巻。
- (38) 〔43〕藤田経世『校刊美術史料』寺院篇上巻。
- (39) 〔44〕藤田経世『校刊美術史料』寺院篇上巻。
- (40) 〔45〕『大日本仏教全書』「寺誌叢書」二〇。
- (41) 〔46〕『群書類從』釈家部。
- (42) 〔47〕『群書類從』釈家部。
- (43) 〔48〕『三宝絵詞』下、大安寺大般若会条。
- (44) 〔49〕『続群書類從』釈家部。
- (45) 〔50〕藤田経世前掲書、当該解題。
- (46) 〔51〕中野玄三、前掲論文。
- (47) 〔52〕中野玄三、前掲論文。
- (48) 〔53〕薬田、前掲論文。
- (49) 〔54〕『三宝絵詞』下、大安寺大般若会条。
- (50) 〔55〕藤田経世前掲書、当該解題。
- (51) 〔56〕中野玄三、前掲論文。
- (52) 〔57〕中野玄三、前掲論文。
- (53) 〔58〕福山敏男前掲書、拙稿「大安寺の草創について」(『大谷史学』5)ほか。
- (54) 〔59〕福山敏男前掲書、拙稿「大安寺の草創について」(『大谷史学』5)ほか。
- (55) 〔60〕三品彰英「記紀の神話体系」(『三品彰英論文集』第一巻、『日本神話論』所収)。
- (56) 崇峻天皇即位前紀、七月条。

欽明天皇十四年五月条。

『伴信友全集』2。

長谷寺創建問題に関しては、達日出典『宝生寺及長谷寺の研究』に詳しい。

『続群書類從』釈家部。

志度寺藏の六幅縁起絵(重文)、写真を梅津次郎博士から頂戴した。ここに記し謝意を表したい。

「尾張国笠寺縁起」(『続群書類從』釈家部)。

醍醐寺本『諸寺縁起集』(『校刊美術史料』寺院篇上巻)。

文永元年写同寺刊「鳳凰山甚目寺縁起」。

『続群書類從』釈家部。

津田左右吉『日本古典の研究』下。

滝川政次郎「浅草寺縁起の類型とその源流」(『史学雑誌』65の3)。

三品彰英『神話と文化境域』(『三品彰英論文集』第三巻『神話と文化史』所収)。

『三国遺事』卷第三。

『続群書類從』釈家部。

『日本靈異記』中、三十九話。

『日本靈異記』中、第二十一話。

『日本靈異記』中、第三十六話。

『今昔物語集』卷第十一。

『大日本仏教全書』「寺誌叢書」四。

『醍醐寺本『諸寺縁起集』』

『続群書類從』釈家部。

『日本書紀』卷第二、神代下、第九段、第一の書。

『三国遺事』紀異卷第一、新羅始祖赫居世王条。

- (11) (10) (9) (8) (7) (6) (5) (4) (3) (2) (1)
- 『三国遺事』紀異卷第一、金闕智、脱解王代。
 『三国史記』卷第四一、列伝第一。
- 三品彰英『神話と文化境域』所収第四一例による。
- 松本信広『日本神話の研究』。
 松前健『日本神話と古代生活』。
- 三品 前掲書、第六〇例。
 『阿娑縛抄』「諸寺略記」。
- 『社寺縁起絵』各個解説、67。
 松本信広、前掲書蛭兒と日女。
 (97) (98)
- 三品、前掲書、第六四例。
- 三品、前掲書、第五九例。
 松本、前掲書、一九六頁。
- 『大日本古文書』五、二八一頁。
- 中村直勝氏は、小川津を現朽木村大字小川にあてられる（『寧楽』第八号一九頁）。しかし同地は安曇川上流の支流針畠川沿岸で丹波山地に属し高島山とはいえない。
- 三品彰英『古代祭政と穀靈信仰』（『三品彰英論文集』第五卷）五一五頁、付記一七。
 折口信夫「ぼ」「うら」から「ぼがひ」へ（『折口信夫全集』第一六卷）
- 『日本書紀』崇神天皇十二年九月条。
- 『三宝絵詞』下、東大寺千花会条。
- 大場磐雄『祭祀遺蹟——神道考古学の基礎的研究』所収「日本における石信仰の考古学考察」。
 『今昔物語集』卷第十一、「修行僧明練始建信貴山語第卅六」。
- 『七大寺巡礼私記』東大寺荒室房条。
- 『越後国乙宝寺縁起』（『続群書類從』积家部）。

『大悲山寺縁起』（『統群書類從』・积家部）。

『三国伝記』第一。

『四天王寺名跡集』（『大日本佛教全書』・「寺誌叢書」二）。

『当麻曼陀羅縁起』（『寺誌叢書』一）。

『今昔物語集』卷第十一、「天智天皇御子始笠置寺語第三十」。

『笠置寺縁起』（『寺誌叢書』二）。

『大日本佛教全書』・「寺誌叢書」四。

『統群書類從』・积家部。

『日本書紀』卷第二、神代下、第九段、第三の一書。

『日本書紀』卷第二、神代下、第十段、本文。

『日本書紀』卷第一、神代下、第九段、本文。

『日本書紀』卷第三、神武天皇即位前紀甲寅年十月条。

醍醐寺本・『諸寺縁起集』。

『今昔物語集』卷第十一、「天智天皇御子始笠置寺語第三十」。

『今昔物語集』卷第十一、「藤原伊勢人始建鞍馬寺語第卅五」。

『左經記』万寿二年五月十六日、六月二、三日条。『榮華物語』卷第二十五。

『東大寺要錄』卷第二、縁起章第二。

『隆池院縁起』（『統群書類從』・积家部）。

『統群書類從』・积家部。

『日本書紀』卷第一、神代上、第八段、第六の一書。

『クマナリ考—建国伝説における「水の熊神」の研究—』（『建国神話論考』、『建国神話の諸問題』、三品彰英論文集第二巻）

『日本書紀』卷第七、景行天皇四十年是歲条。

三品彰英「ブルカカン考—朝鮮における仏教と民族信仰—」（『神話と文化史』、『三品彰英論文集』第三巻）

寺院縁起の研究（堅田）

寺院縁起の研究（堅田）

三品彰英「日本建国神話の三類型」（『日本神話論』『三品彰英論文集』第一巻）。